

小学校での消費者教育授業

輪之内町では、発育段階に合わせて段階的な消費者教育に取り組んでいます。昨年度に続き、中学3年生の社会科、小学生は低、中、高学年の3学年において、消費者教育の出前講座を開催しました。皆さんは、生まれてからこの世を去るまで消費者であり、健全な物の価値観や、お金に対する正しい知識を身につけることは、生活に直結する大切なことです。全校の児童生徒並びに、一般住民、高齢者への啓発も含めて、すべての人が消費者教育を受けることができるようにしていきたいものです。10月に、中学校、福束小学校、大藪小学校の一部は終了し、とても役立つ授業だったと好評でした。12月には仁木小学校でも開催します。子どもがどのような授業をしたのか、ご家庭でも「消費」について話す機会をつくってみてはいかがでしょうか。

26年度の小学校での消費者教育授業

2年生：食育に関する授業を行いました。自分にとって身近なおやつを題材にとり、おやつや飲料に含まれる砂糖の量、お菓子の添加物を確認しながら、気をつけたいおやつ、良いおやつ、食べ物の正しい選び方について学びました。

4年生：たこ焼き屋さんの店主になって商売の模擬体験をします。資本金を準備してお祭りで、たこ焼き屋さんを開きます。5日間の場面展開は紙芝居で進め、途中でおこるトラブルの対処法を考えながら、3つのキーワードを学びました。

6年生：「消費者」とは何かを学びます。お金には限りがあること、お金の使い道などについて、プレゼントの値段から考えを深めていきました。

児童の感想

- おやつすごろくが楽しかったです。あまいおやつをあまり食べずに時間や量を考えて食べたいです。(福束2年女子)
- 今日の授業でお金の使い道が見えてきました。大人になったらお金をかせぐために仕事をがんばって、お金をムダ使いすることのないようにしっかりと貯金します。(大藪4年男子)
- いろいろな所でお金を使うけど、かせぐのも大変だし、私たちのために家の人がいっしょうけんめい働いてかせいでくれた事がわかって、これからもお金を大切に使いたいです。(福束4年女子)
- 私は中学校からおこづかいになるので考えて使いたいし、お金は大切にしたいと思いました。(福束6年女子)
- 高い物を買うといっきになくなるので、本当に必要な時に買います。(福束6年男子)

➤ 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) 050-5808-9600, 69-3111



大藪小4年生の様子



福束小6年の様子



大藪小2年の様子